

居宅療養管理指導（介護予防居宅療養管理指導） サービス提供に係わる重要事項説明書

1. 事業所概要

事業者名称	ふうせん薬局 関店
事業所の所在地	関市平成通 1-3-28 サンライズ 21
指定番号	2140200557
代表者名	太田 敏晴
電話番号	0575-21-5512

2. 事業目的と運営方針

事業目的・・・要介護状態又は要支援状態にあり、主治医等の指導による薬学的管理計画書に基づき薬剤師の訪問を必要と認めた利用者に対し、当事業所の薬剤師が適正な居宅療養管理指導（介護予防居宅療養 管理指導）を提供する事を目的とします。

事業方針・・・①利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。

②上記①の観点から、市町村・居宅介護支援事業者・他の居宅サービス事業者・その他の医療・保健・福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。

③利用者の療養に資する等の観点から、当該利用者に直接係わる上記関係者に必要な情報を提供する以外、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を他に漏らす事は致しません。

3. 提供するサービス

当事業所がご提供するサービスは以下の通りです。

「居宅療養管理指導（介護予防居宅療養管理指導）サービス」

- ① 当事業所の薬剤師が医師の指示に基づいて利用者の居宅を訪問し、薬剤の保管管理や使用等に関するご説明を行う事により、薬剤を有効かつ安全にご使用頂けるよう努めます。
- ② サービスのご提供に当たりましては、薬について分からない事や心配な事があれば、担当の薬剤師にご遠慮なくご質問・ご相談ください。

4. 職員等の体制

当事業所の職員体制は以下の通りです。

管理薬剤師 太田 敏晴

薬剤師 有間優・武井隆子・天池まゆみ・梅田寿子・渡邊嘉隆・吉岡次子

ふうせん薬局 関店が訪問出来ない場合、臨時対応させて頂く薬局は以下の通りです。

サポート薬局：ふうせん薬局 田原店 (TEL：0575-25-0039)

薬剤師：山田 梨絵、荒引 俊、鈴木 里美

5. 営業日時

当事業所の通常の営業日時は、次の通りです。

- ① 営業日 日曜日及び国民の祝祭日及び当事業所の指定する研修日・年末年始休業を除く月曜日から土曜日
- ② 営業時間 平日・・・午前9時から午後6時30分まで
土曜日・・・午前9時から午後5時30分まで

6. 緊急時の対応等

- ① 緊急時等の体制として、連絡先を明示し連絡が可能な体制を取っています。
- ② 必要に応じ、利用者の主治医又は医療機関に連絡を行う等、対応を図ります。
- ③ 居宅療養管理指導（介護予防居宅療養管理指導）実施中に、その実施に起因した利用者に対する事故が発生した場合は、当事業所と損害保険会社との契約に基づき速やかに対応を図ります。

7. 利用料

サービスの利用料は、以下の通りです。(1割負担の場合)

介護保険制度の規定により、以下の通り定められています。

- ① 居宅療養管理指導（介護予防居宅療養管理指導）
サービス費として（月に4回まで）同一建物居住者以外の利用者（1割負担で）
1回 518円（同一建物居住者2～9人の場合は 379円、10人以上は342円、情報通信機器を用いて行う場合 46円）
※ただし、ガン末期・中心静脈栄養の利用者の場合は週に2回 月8回まで
- ② 麻薬等の特別な薬剤が処方されている場合（週に2回 月8回まで）
末期の悪性腫瘍の場合で特別な薬剤を使用している場合 1回 100円
特別な薬剤の持続注射を行っている場合 1回 250円
中心静脈栄養を行っている場合 1回 150円
上記の他、医療保険制度の変更に伴い、薬代や薬剤の調整に係わる費用の一部をご負担頂く場合もございます。その際には、改めてご説明させていただきます。
- ③ 薬局から患者宅までの距離(片道)に応じたの交通費
1日当たり ～3km 無料
3～8km 100円
8km以上 200円（月4回まで）

8. 虐待の防止について

利用者等の人権擁護・虐待防止等のために、次に掲げる通り必要な措置を講じます。

- ① 虐待防止に関する責任者を選定しています。

虐待防止責任者 管理薬剤師 太田 敏晴

- ② 苦情解決体制を整備しています。

- ③ 従業者に対する虐待防止を啓発・普及するための研修を実施しています。

9. 非常災害対策

当事業所の所在する地域の環境及び利用者の特性に応じて、事象別の非常災害に関する具体的計画として災害時対応マニュアルを策定しております。

10. 第三者評価の実施状況

第三者による評価の実施状況

① あり	実施日 評価機関名称 結果の開示	令和 年 月 日 ① あり ② なし
② なし		

11. 苦情申し立て窓口

当事業者のサービスの提供に当たり、苦情やご相談がございましたら下記までご連絡ください。

- ① 施設名(薬局名) ふうせん薬局 関店

担当者 太田 敏晴

連絡先 TEL 0575-21-5512

FAX 0575-24-8295

- ② 岐阜県国民健康保険団体連合会 苦情相談窓口(9:00~17:00)

連絡先 TEL 058-275-9826

- ③市町村介護保険課 苦情相談窓口

関市役所 関市福祉部高齢福祉課介護保険係

連絡先 TEL 0575-23-7730

令和 年 月 日